

いちきくしきのっ子

いちき串木野市教育委員会 社会教育課

「青少年育成の日」活動推進キャラバンの様子

6月16日の「青少年育成の日」を中心に、市内各地区の合同子ども会活動が行われました。キャラバン隊として、教育委員・小・中学校の校長・教頭・青少年育成補導員・教育委員会が巡回して子どもたちを激励し、各地区の子ども会活動の様子を見学しました。



【羽島地区】七夕飾り作り



【野平地区】七夕飾り作り



【川南地区】地引き網



【川上地区】手もみお茶作り



【大原地区】ドッジビー



【冠岳地区】田植え



【川北地区】花の寄せ植え



【旭地区】灯籠の絵描き



【湊町地区】七夕飾り作り



【照島地区】レクリエーション



【本浦地区】灯籠作り



【湊地区】宇宙の話

夜9時以降のノーメディア運動「実践10カ条」

近年、ゲーム機や携帯電話、スマートフォン、パソコン等の普及により、子どもたちがインターネットやゲームを利用する機会が増加しています。このような中、「ネット上のいじめ」やインターネット上の有害情報等による犯罪に巻き込まれるケースが出てきています。また、ゲーム機や携帯電話等の利用時間に限り無く、本来子どもたちがすべき勉強や家の手伝いなどが疎かになってきているという指摘があります。そこで、本市教育委員会と市PTA連絡協議会が連携して親と子が一緒になって取り組むべき「実践10カ条」をまとめました。子どもたちが、ゲーム機や携帯電話等を安心・安全に利用できるように活用してください。

【インターネットに関する様々な問題】

誹謗中傷・名誉毀損

ネットいじめ

個人情報の流出

差別表現

プライバシーの侵害

1 ゲームやインターネット、スマホなどの使用は居間等の決まった場所でさせましょう。(ベッド等、寝る場所に持って行かないようにしましょう。)

2 各家庭で使用時間(平日・休日ごとに)を決めるとともに、適切な睡眠時間を確保するように指導しましょう。

3 子どもたちを犯罪や有害情報から守るため、フィルタリングを設定しましょう。(ネット接続機器やスマホの利用を管理しましょう。)

4 食事や勉強をするときは電源を切って居間等に置くようにさせましょう。

5 ネットを使う良さや悪いところを家族で理解しましょう。(ネットは便利ですが、個人情報が流出したり、犯罪に巻き込まれたりします。)

6 インターネットやSNSで、友達の誹謗中傷を行わせないようにしましょう。(人を傷つけないように慎重にしましょう。)

7 ゲームやインターネットの使いすぎは学力向上や脳科学的にもよくない。脳活性化のため、読書や新聞を読むことを薦めましょう。

8 大事なことはメールに頼らず、直接会話で伝えるように指導しましょう。

9 バーチャルな世界(ゲーム)に浸るより、体験活動(外で遊ぶ等)の素晴らしさを身をもって教えましょう

10 子ども専用のスマホであっても親の所有物であるという認識で指導しましょう。



PHOTO - 347962

